

みんなのライフスタイル応援会議要綱

(目的及び設置)

第1条 多様なライフスタイルが実現できるまちの実現に向けて、産学金官民で役割を分担し、オール福山で人口減少対策を進めるため、みんなのライフスタイル応援会議（以下「応援会議」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 応援会議は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 新たな人口減少対策アクションプランに係る具体的な取組の検討、実行及び推進に関すること。
- (2) その他人口減少対策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 応援会議の委員は、15名以内とし、次に掲げる者とする。

- (1) 応援会議の目的及び活動の趣旨に賛同する団体等
- (2) その他市長が必要と認める団体等

(会議)

第4条 応援会議の会議は、必要に応じて、関係のある委員だけで開くことができる。

- 2 市長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の応援会議への出席を求め、その説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第5条 応援会議の庶務は、福山市企画財政局企画政策部企画政策課が行う。

(雑則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、応援会議の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、2019年（平成31年）4月24日から施行する。